庄内総合支庁ニュース

令和２年４月号　（偶数月に発行します）

県ホームページ(https://www.pref.yamagata.jp/purpose/koho/kohoshi/7337001ShonaiNews.html)でもご覧いただけます。

◀ 鶴岡公園の桜（鶴岡市）

就任のあいさつ　　庄内総合支庁長　永澤　浩一

この４月１日に庄内総合支庁長に就任しました永澤浩一です。庄内地域で勤務するのは今回が初めてです。皆様、どうぞよろしくお願い致します。

庄内は、日本海に面し、豊穣の庄内平野、本県唯一の離島・飛島や秀麗な鳥海山、出羽三山など本県の宝である地域資源が数多くあります。北前船交易による湊町文化や庄内藩が育てた城下町文化などが連綿と継承され、多彩な食材と歴史・風土が育んだ食文化を地域内外に発信する「食の都庄内」の取組み、バイオサイエンス関連産業や、庄内空港と酒田港の二つの「港」を擁し、世界につながるゲートウエイ機能が集積しています。こうした魅力あふれる庄内は、三つの日本遺産にも認定されており、ここで仕事ができることを楽しみにしてまいりました。これから実際に住んで、存分に食の都を堪能したいと思っております。

県ではこの３月、今後10年間の県づくりの方向性を示した第４次山形県総合発展計画を策定し、「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」を基本目標に取り組んでまいります。

庄内総合支庁では、市町はもとより、地域の皆様と連携して積極的に施策を展開し、前向きにチャレンジしてまいりたいと思います。特に、若者の地元定着や、全産業のイノベーション促進、「人」と「モノ」の交流拡大、高速交通網の整備促進や再生可能エネルギーを活用した地域経済の活性化などです。

一方で、現在直面する課題は、何といっても新型コロナウイルス感染症への対応です。水際対策や感染予防対策、医療、生活面への対応に加え、産業、地域経済への対応も、県民の皆様と一丸となって適切に対処し、乗り切っていかなければなりません。頻発する異常気象や５Ｇなど時代の大きな変革期の中、地域の皆様と力を合わせ、全力で庄内の発展に取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

進んでいます！格子状ネットワーク整備！

庄内地域の高速交通ネットワークを格子状に形成する「日沿道」と地域高規格道路の「新庄酒田道路」の一部区間について、令和2年2月6日に国土交通省東北地方整備局より開通見通しが公表されました。

そのうち、日沿道秋田県境区間については、令和8年度までに全線開通する予定となり、物流の効率化や広域観光の振興など地域の活性化に大きなストック効果を発揮するものと期待されます。

庄内総合支庁では、この格子状ネットワークの早期の全線開通に向け、庄内地域の各市町や新潟県、秋田県とさらなる連携を図りながら、地域活性化プロジェクトマップやセミナーを通して継続的な情報発信を行ってまいります。

酒田みなとICから北を望む
国土交通省酒田河川国道事務所提供
（令和2年3月撮影）

（道路計画課）
TEL　0235－66－2120

令和２年度　庄内総合支庁の主な取組み

若者定着促進に向けた「若者『庄』学校」の展開

庄内地域は若者の流出割合が県内で最も高く、持続可能な活力ある庄内地域をどのように創生していくかが大きな課題となっています。

庄内総合支庁では、若者の地元（庄内）への定着・回帰に向けた土台づくりとして、若者の“郷土への愛着”や“郷土への誇り（シビックプライド）”を育むため、「若者『庄』学校」という取組みを令和元年からスタートしています。

具体的には、庄内の自然や文化など様々な魅力を体感できる取組みを体系化して紹介するガイドブック（若者『庄』学校講座ガイド）の作成、庄内で活き活きと暮らす先輩との交流活動を通して、地元（庄内）のことを考える機会を設けるなど、若者が地元（庄内）のことに関心を持ち、もっと好きになるよう「若者『庄』学校」の取組みを通して進めてまいります。

（総務課）　TEL　0235－66－5439

【若者『庄』学校講座ガイド】はこちらから

庄内地域版「地元企業求人ガイド」の作成

庄内就職説明会の様子

庄内地域は、進学・就職等により転出する若者が多く、県内の他地域より若者の定着率が低くなっており、進学者の回帰やUIJターンの促進が喫緊の課題となっています。

このため庄内総合支庁では、令和2年度事業として、庄内の2市3町、ハローワーク、商工会議所・商工会などで構成される庄内地域雇用対策連絡会議において「庄内地域版企業採用ガイドブック」を作成し、大学等進学者への送付をはじめ、就職説明会、UIJターン推進事業など様々な機会に活用します。

企業情報や採用情報、企業の代表者や先輩社員のメッセージなどを盛り込み、情報の受け手となる進学者のみなさんが必要とする総合的な企業情報を庄内地域が一丸となって発信していくことで、大学進学者等の庄内回帰を促進していきます。

（地域産業経済課）　TEL　0235－66－5484

ものづくり産業分野におけるイノベーション促進

庄内地域では、県平均・県内他地域を上回る勢いで人口の減少、特に若者の人口減少が進んでおり、庄内地域の有効求人倍率も平成28年8月から県内4地域で最も高い状態（令和2年1月公表分現在）が続いています。

このため、基幹産業であるものづくり分野を含め、「稼ぐ力」を維持しつつ、持続可能な「庄内地域」を形成するには、全業種において生産性向上に向けた取組みが必要となっています。

しかし、多くの事業者が具体的な取組みに移れていないという声が聞かれることから、業種を問わず中小企業の経営者、農業者などを対象としたセミナーを開催し、この問題に対する意識の醸成を図ります。

さらに、積極的な取組みを希望する事業者を対象に、具体的な取組みを研究する場として個別研究会を開催することで取組みを支援します。

（地域産業経済課）　TEL　0235－66－5485

庄内産ワインの振興

食の都庄内

ワイン醸造用ブドウの栽培やワイナリーを開設したいとの民間からの声を受け、庄内地域でのワインの振興やブランド化を目的として、事業者、鶴岡工業高等専門学校、山形大学農学部、JA、市町、庄内総合支庁で構成する「庄内産ワイン振興プロジェクト会議」を立上げました。

この会議では、産学官が一体となって、醸造用ブドウの栽培技術研修や情報交換、先進地視察などを行い、庄内産ワインの産地形成に取り組んでいます。

今年度は、新たにワイナリーの開設が予定されており、さらに新規参入者を呼び込むため、庄内地域全体でのワイン特区申請に向けた検討会を実施する予定です。庄内産ワインを「食の都庄内」の新たな資源として、ブランド化やワインツーリズムも見据えながら、庄内産ワインの振興に取り組みます。

（地域産業経済課）　TEL　0235－66－5725

河川内の堆積土砂の撤去と支障木伐採に取り組んでいます

近年、降雨の激甚化とその頻度が増加し、甚大な災害が発生しています。

また、河川の堆積土砂と支障木は増加し、洪水被害の危険性が増しています。

このため県では、平成24年度から「河積回復減災対策事業」を創設し、経年的に堆積した土砂の撤去、支障木の伐採を実施してきました。

さらに、平成30年8月の豪雨災害を受けて、①上流部の氾濫により下流集落が浸水する箇所、②主要道路が並行する箇所、③本川合流箇所などで浸水が発生したことから、平成31年3月に新たな選定基準と対策を加えた「河川流下能力向上緊急対策計画」を策定しました。

令和元年度から3ヶ年で緊急的かつ集中的に支障木の伐採や堆積土砂の撤去を行います。

（河川砂防課）　TEL　0235－66－5621

＜支障木の伐採＞

藤島川
（鶴岡市藤島）

＜堆積土砂の撤去＞

新井田川（酒田市横代）

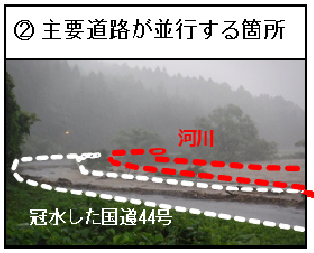

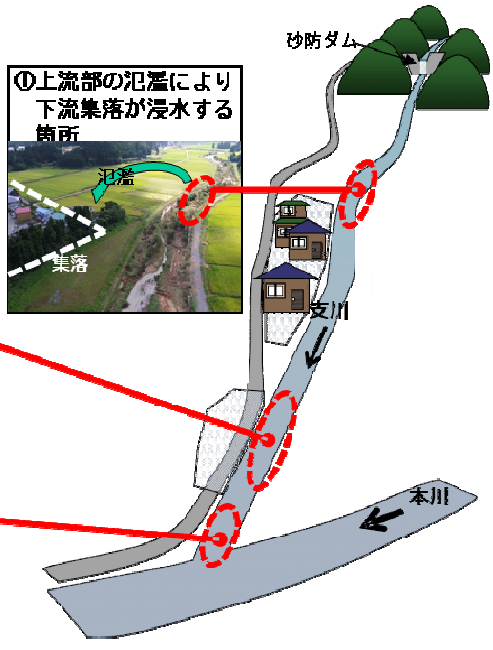

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお願い

1　手洗い、マスクの着用を含めた「咳エチケット」の徹底
2　三つの「密」（密閉・密集・密接）を避ける
　⇒　適度な換気、人混みを避ける、一定の距離を置く
3　県外との往来を控える（出張や研修なども当面の間見合わせてください）
4　法要などの行事は、県外からの参加を見合わせる等の配慮
5　県外、特に緊急事態宣言対象地域からの転入者は、健康観察のため2週間の自宅待機（在宅勤務）
6　不確実な情報（デマ）に惑わされず、落ち着いた行動を

咳エチケット

ティシュやハンカチなどで鼻から口を覆う。口と鼻を覆ったティッシュは、すぐにゴミ箱に捨てましょう。

山形県内の「感染者発生状況」や「検査実施状況」等は県ホームページの**【新型コロナウイルス感染症に関連するポータルサイト】**をご覧ください。

（保健企画課）　TEL　0235－66－4920

【相談先】
新型コロナ受診相談センターコールセンター
（フリーダイヤル）0120－88－0006
（毎日24時間対応・土日祝日含む）
新型コロナ受診相談センター（庄内保健所）
☎ 0235－66－4920（平日8:30～17:15）

お知らせ

庄内総合支庁 Facebook 見てね！

山火事予防運動展開中！

4月・5月は山火事予防運動期間です。

今年は雪解けが早く、山火事が発生しやすくなっています。

入山する際や山間部の農作業時には、次の点に注意してください。

●枯れ草などの燃えやすいものがある場所では、たき火をしないこと

●たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること

（森林整備課）　TEL　0235－66－5529

自動車をお持ちのみなさまへ

自動車税種別割の納期限は 6月1日（月）です。

自動車税種別割は私達の暮らしを豊かにする大切な税金です。納期限までにお近くの金融機関やコンビニエンスストアで忘れずに納め、住みよい地域を作りましょう。インターネットを利用し、クレジットカードで納めることもできます。

「納税通知書が届かない」「手放した車の納税通知書が届いた」「障がい者減免を受けたい」などのお問い合わせは、お早めに下記担当まで御連絡ください。

（税務課）
TEL　0235－66－2116

４月１日から原則屋内禁煙です！

4月1日から、企業のオフィス・事業所や店舗等多くの施設が加熱式たばこを含め「原則屋内禁煙」になります。

受動喫煙はさまざまな形で健康に影響を及ぼします。全ての人が、受動喫煙を生じさせることのないよう周囲の状況に配慮が必要です。

あなたの大切な人を受動喫煙から守りましょう。

（保健企画課）　TEL　0235－66－5476

不法投棄及び海岸漂着物削減強化月間

湯野浜海水浴場（令和2年3月3日撮影）

不法投棄の防止と早期発見に努め、ごみのない山形県を実現するため、5月を「不法投棄及び海岸漂着物削減強化月間」とし、パトロールの強化など不法投棄防止の啓発活動を行います。

海岸に漂着するごみの7～8割は内陸部由来のごみです。漂着ごみの原因となる散乱ごみを減らし、きれいな生活環境、きれいな庄内海岸を守りましょう。

（環境課）　TEL　0235－66－4914

発行元：山形県庄内総合支庁総務企画部総務課
〒997－1392山形県東田川郡三川町大字横山字袖東19－1
総合案内窓口 電話0235(66)5598 FAX 0235(66)2835
支庁ニュースHP